

当院は紹介受診重点医療機関です

令和5年11月15日（水）に開催された令和5年度第2回静岡地域医療構想調整会議において、当院が紹介受診重点医療機関となることが決定され、令和5年12月1日（金）に静岡県健康福祉部医療政策課のホームページにてその旨公表されました。このことに伴い、令和5年12月1日より当院は紹介受診重点医療機関となり、紹介患者への外来を基本とする医療機関として明確化されました。

現在、紹介状なしで当院に直接来院した場合には初診に係る費用を頂いているところですが、当院が紹介受診重点医療機関となったことにより、金額が以下のとおり変更となります。

（紹介状なしの初・再診に係る費用）

定額負担	令和6年5月31日まで	令和6年6月1日から
初診時	2,750円	7,700円
再診時（※）	—	3,300円

（税込み）

※症状が安定し、他の保険医療機関に逆紹介したにも関わらず、引き続き再診で受診された場合

なお、緊急その他やむを得ない事情（救急車による来院等）により、他の医療機関からの紹介によらず来院した場合にあっては、この限りではありません。

令和5年12月1日
静岡てんかん・神経医療センター